

第26回土幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月8日(金) 13時50分から14時35分
2. 開催場所 土幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1番	香 川 国 彦
委 員	2番	小 野 寺 保
〃	3番	上 山 靖
〃	4番	岡 部 真 吾
〃	5番	河 田 浩 美
〃	6番	中 山 謙 次
〃	7番	鎌 田 尚 吾
〃	8番	山 内 徳 彦
〃	9番	伊 賀 勝 彦
〃	10番	後 藤 範 雄
〃	11番	高 橋 竜 均
〃	13番	今 井 均
欠 席	12番	富 田 博 文

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

1番	香 川 国 彦
2番	小 野 寺 保

- 第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による報告について
報告第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地
利用集積計画の変更について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地等のあっせん申し出について

議案第3号 あっせんによる申し出による農地法3条申請の許可について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	加 藤 吉 宏
農地兼振興係長	伊 藤 弘 美
事務局職員	テキソエ 亜紀

6. 会議の概要

事務局 (加藤局長)	ただいまから第26回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 富田委員から欠席の連絡がありました。 本日の総会出席者は14名中13名で、定員数に達しておりますので 規定により総会が成立していることをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 続きまして、森本会長からご挨拶をお願いいたします。
森本議長	みなさん、こんにちは。本日は昼からの農地パトロール、総会となっ ていますが大変ご苦勞様でございます。 会長杯パークゴルフ大会が総会後に控えているわけでございます が、何分にも天候のほうがあやしくなっています。雷予報などになった 際は、危険ですので中止の可能性もあります。様子を見ながら進めて いきたいと思います。 7月中に小麦や麦稈等の作業も終わり、大変ご苦勞様でございまし た。そして馬鈴薯の収穫やスイートコーン等の作業も始まって いるようです。今は少しひと休みの時期でもあると思えます時期でもあ ると思いますが、そんな時期だからこそ、行事などもたくさん入ってくる かと思えます。 天候も最近は7月の終わり頃、小麦狩り時期のような炎天下ではない ので多少過ごしやすくなったのではないのでしょうか。これからの農作 業、健康管理には十分気をつけて作業の方を取り進めていっていただ きたいと思います。 それでは本日の総会でよろしく願いいたします。
事務局 (加藤局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により森本会長をお願いいた します。
森本議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (加藤局長)	会務報告は記載のとおりです。以上です。
森本議長	それでは会務報告の補足を求めます。香川代理。
1番 (香川代理)	ありません。
森本議長	小野寺農地小委員長。
2番 (小野寺農地小委員長)	ありません。
森本議長	上山農業振興小委員長
3番 (上山農業振興小委員)	はい。
森本議長	はい。どうぞ。

3番
(上山農業振興小委員
長)

私の方から皆さんにご報告があります。
7月末頃に私、上山と会長、事務局長で皆さんから提出していただきました件について取りまとめさせていただきました。予算や内容等も話がまとまりました。のち程、事務局長より「事務連絡」にて現段階までの報告があります。参加状況は仕事の都合上、富田専務が欠席です。皆さん、12月の当日まで体調を整えていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いしたいと思います。
私から以上です。

森本議長

それでは皆様方から事務連絡について何かありますか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、会務報告は以上といたします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。1番香川国彦委員、2番小野寺保委員よろしくお願いいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。
報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について、事務局よろしくお願いいたします。

事務局
(伊藤係長)

報告第1号農地法第18条第6項の規定による報告について、次のとおり合意による賃貸借契約の解除通知があったので報告します。令和7年8月8日提出 土幌町農業委員会 会長 森本耕二

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それではこの件につきまして、意見質問を求めます。何かあります

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、この件については以上といたします。
続きまして、報告第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について事務局より説明願います。

事務局
(伊藤係長)

報告第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の変更について、次のとおり、先に決定公告をおこなった農用地利用集積計画の内容に変更があったので報告します。令和7年8月8日提出 土幌町農業委員会会長 森本耕二

【報告第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは報告第2号、番号1番、2番意見質問を求めます。何かありますか。

全員

ありません。

森本議長

はい。ないようですので、番号1番、2番の件につきましては以上といたします。
続きまして、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局
(伊藤係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。令和7年8月8日提出土幌町農業委員会会長 森本耕二

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

この件につきまして、調査員の報告を求めます。
はい。河田委員。

5番
(河田委員)

先日現地を確認してきました。
●●●●●さんは経営耕作地のすべてを適正に耕作しています。保有している機械の能力、農作業に従事する従業員の状況から見て、新たに農地を取得しても農地のすべてを効率的に利用できると見込まれます。以上です。

森本議長

皆様方の方からこの件につきまして、何か意見質問ありますか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、この件は以上といたします。
続きまして議案第2号農地等のあっせん申し出について事務局説明願います。

事務局
(伊藤係長)

議案第2号農地等のあっせん申し出について、次のとおり申し出があったので審議願います。令和7年8月8日提出 士幌町農業委員会 会長 森本耕二

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

森本議長

それでは、番号1番の件につきまして、意見質問を求めます。
はい。後藤委員。

10番
(後藤委員)

この件につきましては、●●農用地利用調整協議会に一任願いたいです。

森本議長

ただいま番号1番の件につきまして、後藤委員からこの件につきましては●●農用地利用調整協議会に一任して欲しいという発言がありましたけどよろしいでしょうか。

全員

はい。

森本議長

番号1番は以上といたします。続きまして、番号3番の件につきまして、意見質問を求めます。
はい。鎌田委員。

7番
(鎌田委員)

この件につきましては、●●●●地区農用地利用調整協議会に一任して欲しいと思います。

森本議長

ただいま番号3番の件につきまして鎌田委員から、●●●●地区農用地利用調整協議会の方に一任願いたいという発言がありましたけどよろしいでしょうか。

全員

はい。

森本議長

それでは番号3番は以上といたします。続きまして番号4番、5番について意見質問を求めます。
はい。後藤委員。

10番
(後藤委員)

はい。この件につきましても、●●●地区農用地利用調整協議会に一任願います。

森本議長

ただいま4番5番の件につきましても後藤委員の方から、●●●農用地利用調整協議会に一任願いたいとの発言がありましたけどよろしいでしょうか。

全員

はい。

森本議長	では番号4番、5番は以上といたします。続きまして番号6番の件につきまして、意見質問を求めます。 はい。鎌田委員。
7番 (鎌田委員)	この件につきましても●地区農用地利用調整協議会に一任をお願いしたいと思います。
森本議長	はい。ただいま、番号6番の件につきまして鎌田委員の方から●地区農用地利用調整協議会の方に一任して欲しいという発言がありましたけどもよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは番号6番は以上といたします。続きまして番号7番の件につきまして、意見質問を求めます。 はい。伊賀委員。
9番 (伊賀委員)	はい。この件につきましては、●●地区農用地利用調整協議会に一任していただきたいと思います。
森本議長	ただいま番号7番の件につきまして、伊賀委員の方から●●農用地利用調整協議会の方に一任して欲しいという発言がありましたけどもよろしいですか。
全員	はい。
森本議長	では番号7番は以上といたします。続きまして、番号8―1の件につきまして、意見質問を求めます。 はい。香川委員
1番 (香川委員)	この件につきましては●●●地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただいま番号8―1の件につきまして、香川委員の方から●●●地区農用地利用調整協議会の方に一任して欲しいという発言がありましたけども、よろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは番号8-1の件につきましては、以上といたします。続きまして番号8-2、8-3通しまして意見質問を求めます。 はい。中山委員
6番 (中山委員)	この件につきましては●地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	中山委員の方から番号8-2、8-3につきまして、●地区農用地利用調整協議会の方に一任して欲しいという発言がありましたけれども、よろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは番号8-2、8-3の件については以上といたします。 続きまして、番号9番①の件につきまして、意見質問ございます。 はい。伊賀委員。
9番 (伊賀委員)	この件につきましても、●●●地区農用地利用調整協議会に一任をお願いしたいと思います。

森本議長	はい。それでは伊賀委員から、9番①の件につきまして、●●●地区農用地利用調整協議会の方に一任して欲しいという発言がありましたでしょうか。
全員	はい。
森本議長	では、番号9番①の件は、以上といたします。続きまして9番の②の件につきまして、意見質問を求めます。 はい。上山委員。
3番 (上山委員)	この件につきまして、●●地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	番号9番の②の件につきまして●●委員の方から、この件につきまして下居辺地区農用地利用調整協議会に一任して欲しいという発言がありましたけどもよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	では番号9の②は以上といたします。続きまして10の①の件につきまして、意見質問を求めます。 はい。岡部委員。
4番 (岡部委員)	この件については、●●●●地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	ただいま、10番の①の件につきまして、岡部委員の方から●●●●地区農用地利用調整協議会に一任して欲しいという発言がありましたけどもよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは番号10番の①は、以上といたします。続きまして、10番の②の件につきまして、意見質問を求めます。 はい。●●●委員。
3番 (上山委員)	この件につきましても、●●●農用地利用調整協議会に一任して欲しいと願います。
森本議長	では、10番の②の件につきまして、上山委員から●●●地区農用地利用調整協議会に一任して欲しいという発言がありましたけどもよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	では、番号10番の②は以上といたします。続きまして、10番の③の意見質問を求めます。 はい。香川委員。
1番 (香川代理)	この件につきましても、●地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。
森本議長	番号13番の③につきまして、香川委員から●地区農用地利用調整協議会に一任して欲しいとの発言がありましたけども、よろしいでしょうか。
全員	はい。

森本議長	番号10番の③は以上といたします。続きまして10番の④の件につきまして、意見質問を求めます。 はい。中山委員。
6番 (中山委員)	この件につきましても●●地区農用地利用調整協議会に一任願います。
森本議長	10番の④の件につきまして中山委員から、この件につきまして●●地区農用地利用調整協議会に一任して欲しいという声がありましたけども、よろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは10番の④は以上といたします。続きまして10番の⑤について、意見質問を求めます。 はい。高橋委員。
11番 (高橋委員)	この件について●●●地区利用調整協議会に一任願います。
森本議長	10番の⑤の件につきまして、高橋委員の方から●●●地区農用地利用調整協議会に一任して欲しいという発言がありましたけどよろしいでしょうか。
全員	はい。
森本議長	それでは10番の⑤は以上といたします。続きまして議案第3号あっせん申し出による農地法3条申請の許可について事務局より説明をお願いします。
事務局 (加藤局長)	議案第3号あっせん申し出による農地法3条申請の許可について、次のとおり、あっせん申し出による農地法第3条の許可申請について審議願います。令和7年8月8日提出土幌町農業委員会会長 森本耕 【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】
森本議長	局長から説明があった件につきまして、簡単にまとめると売り手、買い手で選べるとのことでもいいですか。
事務局 (加藤局長)	そうです。売り手買い手で選択できます。促進計画で農業委員会で作成した促進計画で農業公社に手数料3%を支払うか、行政書士にお願いして、行政書士手数料を支払うか選択出来ます。農業公社への手数料3%と行政書士手数料の説明をした上で、選択権がある旨を伝えます。
森本議長	私を含めた委員は、そのような相談が来た際は、先程の選択が出来るとの助言を行う必要があるとのことですね。
事務局 (加藤局長)	はい。もしくは、農業委員会事務局へ問い合わせれば詳しく説明してくれる旨の説明をしていただければでしょうか。
森本議長	土地を売ることについての相談がありましたら、これらのことを説明していただき、伝え方に不安等がありましたら、事務局への問い合わせを伝えてください。
事務局 (加藤局長)	議案第3号の件について説明は以上です。
森本議長	それでは番号3番の件につきまして意見質問求めます。

全員

森本議長

ありません。

それでは議案第3号の件につきまして可決されたものとします。
以上をもちまして土幌町農業委員会第26回総会を閉会いたします。